

## サツマイモ基腐病の対策を徹底しましょう



令和5年産の「サツマイモ基腐病」の発生を防ぐため、今できる対策として次の事項の徹底をお願いします。

- 異常株の早期発見・早期採取** 地上部を茎葉が覆う前に定期的にほ場を巡回し、葉がしおれるなど発病が疑われる株を早期に発見して抜き取り、ほ場外に持ち出す。
- 予防薬剤の散布** 薬剤散布は、基腐病の発病を確認してからではなく、植え付け後35日頃に1回目の散布を行う。2回目以降は異なる薬剤を組み合わせたローテーション散布を行う。



市農政課 ☎ 0994-31-1117

## 8月は国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証の更新時期です

- 8月1日(火)以降は、7月中に送付される国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証を使用してください**

- 国民健康保険被保険者証**＝8月1日から有効の新しい被保険者証(緑色)を世帯主へ一括して郵送します。
- 後期高齢者医療被保険者証**＝8月1日から有効の新しい被保険者証(赤色)を郵送します。  
※現在交付されている被保険者証の有効期限は7月31日(月)
- 被保険者証は「特定記録」にて送付します**  
※簡易書留での郵送希望者は6月30日(金)までに連絡  
※窓口での受取希望者は6月30日までに連絡し、7月13日(木)以降にお受け取りください。

市健康保険課 ☎ 0994-31-1162

## 新型コロナウイルス感染症の対応が変わりました

新型コロナウイルス感染症の対応が5月8日から変更になりました。次の症状がある場合は各連絡先にご相談ください。

- 発熱等の症状がある場合** まずはかかりつけ医に相談してください。相談する医療機関に迷う場合は次の医療機関へ連絡してください。

場所	電話	受付時間
コロナ相談かごしま	099-833-3221	24時間対応(土日・祝日含む)
鹿屋保健所内受診・相談センター	0994-52-2106	平日8:30～17:15

※コロナ相談かごしまは7か国語に対応(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語)

※ベトナム語による対応は平日10:00～19:00、タイ語による対応は平日9:00～18:00のみ

- 夜間に発熱等の症状が悪化した場合** 次の医療機関へ連絡してください。

場所	電話	受付時間
大隅広域夜間急病センター	0994-45-4119	0:00～6:30 18:30～24:00

- 新型コロナウイルス陽性になった場合** 5月8日以降、新型コロナ患者は法律に基づく外出自粛は求められませんが、発症日を0日目として5日目までの外出自粛を推奨しています。体調悪化時はコロナ・フォローアップセンター鹿児島(☎050-3310-9706)で、これまでと同様に専門職員が24時間体制で相談対応を行っていますので、ご相談ください。

市保健相談センター ☎ 0994-41-2110

## 国民健康保険税の算定方式・保険税率が変更になります

国民健康保険税は、これまで4つの区分で課税していましたが、令和5年度から資産割(固定資産税額に応じた課税区分)による課税を廃止します。これに伴い、3つの区分へ変更して均等割、平等割の金額を見直しました。

- 変更内容**

区分	内容	変更前(令和4年度まで)	変更後(令和5年度から)
所得割	所得に応じた課税分	○	○
資産割	固定資産税額に応じた課税分	○	廃止
均等割	1人当たりの課税分	○	○
平等割	1世帯当たりの課税分	○	○

- 例:70歳夫婦2人世帯(年金収入:夫153万円、妻68万円)**

- 固定資産税額が3万円の場合**

	令和4年度	令和5年度	差額
年税額	36,600円	30,800円	▲5,800円

- 固定資産税額がない場合**

	令和4年度	令和5年度	差額
年税額	28,200円	30,800円	+2,600円

※世帯の構成や所得などによって税額は異なります。世帯別の正式な額の決定は令和5年7月に世帯主へ通知します。



市健康保険課 ☎ 0994-31-1162

## 「大隅平面アート展」応募作品



- 期間** 8月27日(日)～31日(木)
- 場所** リナシティかのや2階ギャラリー
- 対象者** 高校生以上
- 作品テーマ** 桜島又は自由
- 部門** 洋画、日本画(水墨画を含む)、工芸、デザイン写真、手工芸
- 出品料** 無料 ※1人2点まで
- 応募** 8月25日(金)10:00～16:00にリナシティかのや2階ギャラリーへ作品を持ち込み  
※作品の規格等の詳細は市ホームページに掲載  
※申込書は市中央公民館又は各地区学習センター等に有り

大隅美術協会事務局  
☎ 080-5213-6041 (おおむれ 大牟禮)

## 男女共同参画社会について考えてみましょう

6月23日(金)～29日(木)は「男女共同参画週間」です。

今年度のキャッチフレーズは「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」です。

学校・職場・地域・家庭などで、1人ひとりが個性と能力を発揮して、あらゆる分野で活躍できる「男女共同参画社会」について、この機会に考えてみましょう。



市男女共同参画推進室 ☎ 0994-31-1114

## 重度の障がいがある子どもへタクシーの料金を助成します

- 助成内容** 福祉タクシー利用券500円×96枚(1年分)
- 対象者** 市内在住で次のいずれかの要件を満たす人
- 日常的にたんの吸引や経管栄養などを必要とする医療的ケア児
- 重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している重症心身障がい児
- 申請** 障害者手帳(持っている人のみ)、印鑑を持って市福祉政策課で申請



市福祉政策課 ☎ 0994-45-4726

## 介護者のつどい「ほっと会」の参加者

介護について悩みを持つ人が集まり、お互いの悩みを話し合うことや、介護や認知症の専門家による助言を受けることで、ほっと一息つくことができる会

- 日時** 7月13日(木) 10:00～12:00
- 場所** リナシティかのや2階ボランティア室
- 対象者** 在宅で高齢者を介護している人 など
- 参加料** 無料
- 応募** 7月10日(月)までに連絡



市地域包括支援センター ☎ 0994-45-6969

## かのや夏祭り「稚児花籠行列」の参加者

- 日時** 8月5日(土) 15:55～16:55  
※雨天決行。暴風雨時は8月12日(土)に延期
- 場所** 市役所前発～城山公園駐車場前着
- 対象者** 3～5歳の幼児
- 定員** 10人  
※応募者多数の場合は抽選
- 参加料** 5,000円
- 応募** 事前連絡後、7月6日(木)までに申込書を提出  
※申込書はかのや夏祭り実行委員会に有り



かのや夏祭り実行委員会(鹿屋商工会議所2階)  
☎・FAX 0994-42-6690  
〒893-0015 鹿屋市新川町600

## かのや夏祭り「総踊り」の参加チーム

- 日時** 8月5日(土) 16:00～21:00  
※雨天決行。暴風雨時は8月12日(土)に延期
- 場所** 市役所前発～城山公園駐車場前着
- 曲目** ハンヤ節(正調、サンバ調、ヒップホップ調など)、カンパチソング(COMEON! PARTY! かのやカンパチ!)
- チーム編成** 1チーム20人以上100人未満  
※中学生以下が主体のチームは人数制限なし
- 参加料** 1人100円
- 応募** 7月5日(水)までに申込書を提出  
※申込書はかのや夏祭り実行委員会に有り

かのや夏祭り実行委員会(鹿屋商工会議所2階)  
☎・FAX 0994-42-6690  
〒893-0015 鹿屋市新川町600